

太平洋戦争における戦意動揺期の民衆意識-山本五十六の戦死から古賀峯一の殉死まで-

| | |
|-------|--|
| メタデータ | 言語: jpn 出版者: 明治大学大学院 公開日: 2012-05-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 川島, 高峰 メールアドレス: 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/10291/11701 |

太平洋戦争における戦意動揺期の民衆意識

—山本五十六の戦死から古賀峯一の殉死まで—

THE JAPANESE PUBLIC SENTIMENT
IN THE TIME OF THE PACIFIC WAR FROM 1943 TO 1944

博士後期課程 政治学専攻 1990年度入学

川 島 高 峰

TAKANE KAWASHIMA

目 次

はじめに

1. 山本五十六の戦死とアッツ玉砕
2. イタリア降伏とブーゲンビル沖航空戦
3. マキン・タワラからルオット・クェゼリオンへ
4. 決戦非常措置における中央と末端
5. 世相の悪化と戦時生活の明朗化

むすびにかえて

はじめに

本稿は太平洋戦争下における民衆意識を、その戦意が動揺し始めた時期について分析するものである。“戦意”を「戦勝を信じて戦争遂行のために政府に協力する気持ち」と定義することにする。従って、戦意の動揺とは「戦争終結の願望あるいは敗戦の予感が現れ、厭戦意識が戦争協力の意欲を低下させる」ことである。この観点から太平洋戦争を次の四つの時期に区分した。すなわち、1942年（昭和17年）4月ごろまでの開戦期¹⁾、同年4月30日の翼賛選挙より1943年4月までの翼賛体制確立期²⁾、アッツ玉砕が報道された1943年5月から1944年5月までの戦意動揺期、B29による北九州爆撃が行われた同年6月並びにサイパン失陥に伴う東條内閣更迭のあった7月から敗戦までの戦争末期³⁾である。

当時の国民が知り得た情報の限りで言えば、戦況悪化の自覚は最初の玉砕報道がなされた1943年5月のアッツ玉砕以降となる。副題に「山本五十六の戦死から古賀峯一の殉死まで」とあるが、それはこの戦意動揺期が、ちょうど、この二人の連合艦隊司令長官の死により始まり、そして終わるからである。ここではこの決戦・動揺期を、戦況悪化に対する反応の推移として、そして国内政策に対する民衆意識の動向として見てゆくことにする。

1. 山本五十六の戦死とアッツ玉砕

1943年（昭和18年）5月は銃後の知り得た報道展開からいって、少なくとも戦況の大きな転換点であった。まずこの21日、連合艦隊司令長官山本五十六が4月18日、前線視察のため飛行機で移動中、アメリカ軍戦闘機の待ち伏せ⁴⁾に会い撃墜されたことが報道された。山本元帥の戦死は約1ヶ月国民に秘匿されていたのである。真珠湾攻撃以来の殊勲の将軍の戦死は衝撃であった。埼玉県野本村では次のような回覧板を出している。

山本元帥の戦死！！

連合艦隊司令官山本元帥が第一線に於いて戦死と聞いて、間違いではないか！！司令長官ともある人が！！然も飛行機の上で！！

しかし放送員の声をつまらせた大本營の発表を聞いてみて何とも知れぬ腹の立つ無念の思ひに全国民の怒り！！元帥に弾を打ち込んだ相手をたたきつけろ、米英の逃げまわる司令官を片端より打倒せ 敵の一艦たりと一兵たりと残さず撃滅せずにはこのくやしい腹の虫がおさまらぬ⁵⁾

これは行政側による文章とは言え当時の感情が生々しく伝わって来る。このような戦況不利の材料は国民の敵愾心を昂揚させ、戦意を高めるというのが民衆統制の常套手段であった。この回覧板も、この無念を晴らすために「食糧の増産確保 日常生活の簡素化 貯蓄の強化を実践し... 一発でも多くの弾丸を 一機でも多くの飛行機を 一人でも多くの人を送り、兵隊さんに思う存分戦って頂ませう」と結んでいる。もっとも、まだこの時期は銃後の戦意は高くこのような体制側の意図を待つまでもなかった。この日、横浜の森新太郎は「誠に愕然とすると共に、この戦いの並々ならぬを感じるのみ。英米断乎と撃つべし」⁶⁾と記している。また、同じく横浜の小長谷三郎も「日本人として言い知れぬ深い感銘であると同時に又武士道の真髓を発揮せられしものの如く、日本軍人としての最高の美であると信ずる」⁷⁾と述べていた。

1943年5月14日、大本營はアッツ島への米軍上陸を発表したがその文面は次のようなものであった。「五月十二日有力なる米軍部隊はアリューシャン列島『アッツ島』に上陸を開始せり、同島守備の我部隊はこれを進撃し目下激戦中なり」⁸⁾。アッツ島は1942年1月8日、上陸部隊により戦勝を記念して「熱田島」と命名されていたが、ここではそれが用いられていない。当時、大本營はアッツ島増援を検討中であったが、海軍はこれに消極的であり、結局、20日、大本營はアッツ、キスカ両島の放棄を決定した。これに先立つ17日、「熱田島は正式の名にあらず」と早くも名称の撤廃を発表し、これに併せて、キスカ島の「鳴神島」、ウェーク島の「大鳥島」もその正式名称ではなく通称で

あり、今後大本営発表では用いないことが言われた⁹⁾。清沢冽はこれを「とられた時の事を考えての結果ならん。名前をかえることの好きな小児病の現実暴露だ。子供の知識所有者が政治をやっている！」¹⁰⁾と痛烈な批判をしている。しかし、玉砕を前にその衝撃を少しでも緩めようとしたこの姑息な手段に気付く者は殆どいなかった。

山本元帥戦死の9日後にあたる5月30日、大本営はアッツ島守備隊の玉砕¹¹⁾を発表し、翌日の新聞にこれが報道された。これには先の小長谷三郎も「ここに至って何か難関に遭遇した様な容易ならざる戦争の前途を思わせる。」と記している。しかし、直ぐに「我が守備隊が弱いのではない。たしかに精神力に於いては我は勝って居る。玉砕すとも其の魂は我々日本国民の上に脈々と息吹きを揚げて起りつつあるのだ。陛下の捨て石とならん、護国の基とならん、若者の血を逆流して邪を挫かんと燃えたつのである。」¹²⁾と気を取り直している。また、東京の吉田房子は「涙がぼたぼたと落ちて来た。死んだ兵隊さん達はどんなに残念だったでせう。米国なんて今にべしゅんこにつぶしてしまはなくては口惜しいわ。」¹³⁾と日記に残している。

山本元帥戦死に対する国民の反応とアッツ玉砕に対する反応は、共にこの時期の統後の戦意をよく表している。その共通点について検討してみると、第一は「英米断乎と撃つべし」、「米国なんて今にべしゅんこにつぶしてしまはなくては口惜しい」といった“敵愾心の昂揚”である。これには山本元帥の国葬のように官民一体となった観があった。清沢冽は「山本元帥の死は非常なショックであった。しかし近頃のラジオと新聞のように、朝夕、繰返していられると少しウンザリする。近頃の指導者たちはサイコロジを知らぬ。もっとも一般国民にはその方がいいのか」¹⁴⁾と疑問を投げかけている。清沢の覚めた目をもってこそすればこのような感想も出て来るのである。むしろ、一般にはこれが“精神主義の昂揚”となった。アメリカを鬼畜呼ばわりする一方で、山本元帥やアッツ島守備隊長山崎大佐は軍神扱ひされ、「日本軍人としての最高の美」、「精神力に於いては我は勝って居る」といった感想が言われるのである。伊藤整もその例外ではない。「後方より一兵の援助を求めず、傷病者の自決した後に突撃全滅したというアッツ島の兵士たち、何という一節の美しい戦いをしたことであろう。これは物語でなく、行為であり、肉体をもって示された事実なのだ。これが今後の日本軍の戦闘法の典型になるだろう」¹⁵⁾。国民は「戦陣訓」¹⁶⁾にある「生きて虜囚の辱めを受けず」が、文字どおり「肉体をもって示された事実」に感動し、この精神にこそ日本の強さがあることを実感したのである。第三に「この戦いの並々ならぬ」、「容易ならざる戦争の前途」といった“決戦への覚悟”である。これまで「皇軍」の連戦連勝しか知らされていなかった国民が、この報道に動揺したことは事実である。しかし、開戦以来、当局は「華々しい戦果に酔うことなく、この重大決戦を最後まで頑張れ」¹⁷⁾と長期戦の覚悟を国民に訴えて来たこともあり、この時点で戦況に悲観的な推測をする者は殆どいなかったのである。

2. イタリア降伏とブーゲンビル沖航空戦

アッツ玉砕後、戦況悪化を不可避と考えた政府は新たに輿論指導の方針を決定した。そこでは「今

明年ハ決戦ノ年トモ称スベキ重大時局ナルコトヲ認識セシメ」,「仮令不利ナル事態ノ發生アルモ之ヲ戦意昂揚ニ導キ生産ノ増強ト戦争生活ノ確立トニ資ス」ことが目的とされた¹⁸⁾。7月以降には南洋の各拠点で相次ぐ撤退が行われていたが国民には「転進」とだけ伝え¹⁹⁾、日本軍の活躍を大袈裟に報道することで敗退の糊塗に努めた。例えば、8月22日、キスカ守備部隊の撤収(作戦は7月29日に行われた)が発表された。これについて、「撤収の事実が完全に秘匿されたことによって、全局的作戦効果に及ぼされた絶大の意義²⁰⁾が主張された。その意義とは、同方面に配備された敵兵力を約20日間にわたり無人の島に釘付けとし、弾薬を大量に浪費させたことであつた²¹⁾。後退という事実ではなく、鮮やかな撤収劇に見られた「卓抜なる作戦頭脳」に国民の関心を引き寄せようとしたのである。

日本鋼管金沢八景工場に徴用された杉山茂雄は、海軍報道班による「南太平洋戦況について」という講演を聞いて、「戦況は武器不足のため大変苦戦であるとの事である。我等は一日も早く実習を終え、生産戦士にならなければならぬ。」との決意を記している²²⁾。確かに、言論指導により決戦の自覚と戦意昂揚をある程度図ることは出来よう。しかし、「生産ノ増強ト戦争生活ノ確立」となるとそうは行かない。既に満州事変以来、12年の歳月が経過しており長期にわたる戦時体制から民衆の生活には相当の疲弊が蓄積していた。従って、開戦期を除く太平洋戦争全期間にわたって、この「生活」の問題が解決されない以上、不満が表面化するのとは当然のことであつた。取り分け、慢性的な配給米の不足は「一層熾烈化し、奈良県に於いては又復之が増配を希求し主婦達の大挙陳情より国民学校児童迄休校せしめ、之が目的達成を計らんとせる事案発生する」に及んだ(『特高月報昭和十八年六月分』)。これに加え、労働統制の強化は“勤労大衆の感情を尖鋭化”し、「生産設備の破壊或は連続計画的生産阻害、電車の転覆、鉱山倶楽部にダイナマイトの装填、工場寄宿舍に対する放火等々好ましからざる事案頻発」(『特高月報七月分』)する事態となつていた。こうした事件の「主要なる原因は事業主側の労務管理の低調」にあつたが、その対策に労働条件の改善が採られることはなく、「第一線の異常なる努力に依り逐次検挙」されたのである(『特高月報八月分』)。結局、言論指導の不足は取締の強化によって克服された。

こうした中、9月8日イタリアの無条件降伏が報道された。日本の新聞はこぞって昨日までの盟友イタリアを「裏切り者」呼ばわりし、その国民性までも見下すような論調に転じていた。イタリア降伏は労働情勢に直ぐに反映し、「戦局の重大化に伴ふ緊迫感ハ労働者の時局観に強く反映し、戦力増強の立役者たる地位を漸次認識し勤労意欲の昂揚を示しつつあり、而して決戦勤労対策としての労務諸政策²³⁾に対しても已を得ざる措置として静観し、従来に於けるが如き不満的乃至は非協力的な言動は著しく減少したるやに見受けらる。」(『特高月報九月分』)と観察された。このことは、勤労者の生活への不満が戦争遂行への批判に直結しなかつたことを示している。当時、北海道根室の歩兵第二十七連隊にいた大内誠は「意気地なしめと思う一面、可哀そうな国よと思う。…日本は独伊を待んで戦っているわけでないから、幾分の加圧はあるだろうが、その為にどうということもあるまい²⁴⁾」と述べている。また、盛岡の電信第二十五連隊にいた藤田稔は、その第一印象を「おれはドキ

りとした。誇張していえば、一団の黒雲が胸の中にモクモクと湧き上がるのを感じた。」と記す。そして後に「イタリア降伏の状況を（新聞で）詳しく知り、戦争には敗けるものではないと思った。イタリアやフランスの国民でなかったことを嬉しく思い、彼等の末路は弱者の必然の結果だと思う。ふと、ドイツは敗ける、と予感した。ドイツが敗けたらその次に来るものは？いや、これはとんでもない妄想だ。しかし、万が一にも妄想が現実となった時には？いやいや、それまでにおれは死んでいるかもしれぬ」と自問自答をするのである²⁵。同盟国イタリアの戦線離脱が良い知らせのはずはなかったが、「可哀そうな国よ」、「弱者の必然の結果」といった優勝劣敗の尺度が先ず言われていた。これを他人事と見るか（「どうということもあるまい」）、否か（「妄想が現実となった時には？」）で戦況への展望は二分される。しかし、11月に入ると2つ明るいニュースが伝えられた。

その一つが大東亜会議である。政府はビルマ、フィリピンに形ばかりの独立を与え、11月5日には大東亜共栄圏の諸民族の代表を集めた大東亜会議が東京で開催された。これは世界に対する東亜結束の示威であるとともに、国内に対する演出でもあった。ここで決議された「大東亜共同宣言」は、連合国の「大西洋憲章」に対峙する“太平洋憲章”であるなどと囁き立てられた。そして、11月9日からはブーゲンビル沖航空戦（実際の戦闘は11月5日から17日の間に5回）の戦果が、11月30日からはギルバート沖航空戦（11月21日から24日の間の4回）の戦果がそれぞれ数次にわたって発表された。ブーゲンビル沖航空戦では撃沈が戦艦5、空母8、巡洋艦11、撃破が戦艦2、空母3（実際は、撃沈が魚雷艇1、輸送艦1、撃破が軽巡洋艦2、輸送艦1）、ギルバート沖航空戦では空母8隻を撃沈（実際は、撃沈護衛空母1〔これは潜水艦イ175による〕、撃破軽空母1）という大戦果であった²⁶。森新太郎は「真珠湾以降最大の戦果なり。古賀司令官の苦心の程しのばれる。定時に帰宅、折善く配給の麦酒有り。父と祝杯を上げ、翌日には「今朝は新聞が飛ぶ様に売れる。五時起床、風邪をおし体操！馳走をする」とある²⁷。生活の逼迫状況にあってもむしろ銃後は明るいニュースとして手放してこれを受け止めていたのである。

3. マキン・タワラからルオット・クェゼリオンへ

大東亜会議には自由インド仮政府首班チャンドラ＝ボースも陪席者として参加したが、既に9月30日の御前会議で絶対国防圏の縮小²⁸が決定されており、インドは既にその圏外にあった。大東亜会議はとんだ猿芝居であった。そして、この圏外に展開していた部隊の玉砕報道が相次ぐこととなる。12月20日、大本営はマキン・タラワが「敵の有力なる機動部隊を誘引して友軍の海空作戦に至大の寄与をなし、十一月二十五日最後の突撃を敢行、全員玉砕せり」と発表した。これがブーゲンビル、ギルバート両航空戦の大戦果発表を見計らって行われたことは明らかである。

しかし、小長谷三郎はこれに「世の中には余りにも目前の獲得に眼のくらむ輩の多いのを嘆ぜずに居られぬ。此の玉砕の忠魂の前に何うして顔を上げ得よう」²⁹と自省する。労働情勢においても「労働者の思想動向は（労働統制強化や労務管理の低調さに対する）諦観的態度より一步前進し、漸次行動化しつつありて注意を要する」（『特高月報』十一月分）状況であったが、「タラワ・マキン両島に

於ける皇軍の玉砕等強く反映し労働大衆の勤労意欲は上昇を示し生産戦線の戦士として戦力の増強に一意邁進しつつありと謂ふを得べし」(『特高月報』十二月分)となった。しかし、戦況悪化による勤労意欲の高揚は全く“カンフル剂的”なものに過ぎない。この年末から年始にかけて航空機艦船等の主要工場は休暇を停止し操業を続けた。これに際し、「特別手当の支給、物資の特配等の諸方策を講じ以て勤労意欲の昂揚」を図ったが、「労務者層の熱意は概して低調にして工場側の狩出措置に依り漸く平常の出勤率を維持」(『特高月報』昭和一九年一月分)するに止まっていた。

2月1日、マーシャル諸島に大規模な攻撃が加えられていることが報道された(実際の攻撃は1月30日)。森新太郎は「どうかタラワ、マキン島の様な結果にならない様祈るのみ」³⁰⁾とし、伊藤整も「またしても、こくの諸島で敵に名をなさしめ、我は一步を退かねばならなくなりはいないか。すぐにそういう予想が私たちの胸に起きるようになった。」³¹⁾既に、関東地方では「最近戦況ガ余り良クナイカラアツツ、マキン、タラワノ様ニ遅クナツテカラ玉砕ヲ何時発表サレルカ判ラナイ」といったことが巷間に言われるようになっており³²⁾、大本営発表に対する不信感が表面化しつつあった。政府はマーシャル諸島のルオット島、クェゼリオン島両部隊の全滅を受けて、新たな言論指導の方針をもって望む。そこには新たな要素として、「国民ノ関心ヲ『マーシャル』方面ノミニ釘付セズ南北太平洋、支那大陸並ニ印度洋方面等全戦局ノ推移ヲ認識セシムルコト」³³⁾、「『マーシャル』方面ノ戦況ニ依リテハ悲鳴ト聞フル如キ表現ヲ乱用セザルコト」³⁴⁾等が見られた。しかし、このような状況悪化を前提とした輿論対策が功を奏す筈もない。2月25日、大本営はルオット、クェゼリオンの玉砕を二旬遅れで発表する。小長谷三郎は「飛行機さえあったら必ず勝つものを一。飛行機を、飛行機を、それは血の叫びだ。飛行機が足りぬのだ。彼は飛行機の数にて逐次我を圧迫して居るのだ。兵器の少数以て、軍の作戦に支障を来さしめた事、実は銃後一人一人の至誠が未だ至らぬからだ」³⁵⁾と記している。彼我の物量の差はまさに「悲鳴」となって銃後に伝わったのである。しかし、このような切迫した戦況にもかかわらず労働争議は「其の発生件数に於て依然減少の兆しなく、争議手段に於いても極めて悪質なるもの引続き散見せらるる」(『特高月報二月分』)状況にあった。

ここで1943年4月から44年5月までの、実際に起きたか或いは未然に防止された労働争議と罷免業・工場閉鎖の件数の総和を見てみよう³⁶⁾。1943年4月129件、5月119件、6月110件、7月113件、8月103件、9月67件、10月59件、11月61件、12月59件、1944年1月81件、2月49件、3月55件、4月115件、5月91件。1944年3月までの全体的な減少傾向の中にあって、44年1月の件数が突出しているのは年末年始の休業停止のためであろう。減少傾向とはいえ最低でも49件というのは、戦前の警察国家体制を考えるなら異様に多い数値と言える(今日では考えられない数値である)。特に注目されるのは、2月末に発表されたルオット・クェゼリオンの玉砕が、争議発生の減少に結び付いていない点である。

この労働情勢の背景をこの時期に行われた私信検閲の報告から検討してみよう³⁷⁾。この報告では、私信検閲に見られた民衆の不満を「食糧不足と厭戦気分」、「軍官富裕階級の特権行使」、「政治不

信」,「飯米の闇取引と闇価格の昂騰」の四つに分類している。食糧不足は「通信検閲に現はれてくる不平不満の大半」を占める。「早く戦争が終わってくれなくては、国民は飢餓のため皆病気になるて、精神的にも駄目になつてしまひます。」「労働者も栄養不足で、どんどん病氣して死ぬことでせう。戦争はどこまでも崇りますね。」とあるように、食糧不足は厭戦意識を引き出す要因となって来た。そして、この「食糧不足と厭戦気分」は他の三つと密接な関係をもつ。「特殊なる特権者又は指導階級とも称せらるる有産階級に於て、公々然と此の統制を破り、涼しい顔して飽食暖衣する姿は苦々しい限りに御座候。」とあるが、特定の階層のものは闇買に止まらず、地位や役得を利用して闇取引を行っていたのである。経済犯罪は統制の強化と戦況の悪化と共に増加し、「昭和十五年の受理数を一〇〇」とすると「同十六年 一〇一・〇九 同十七年一一一・二七 同十八年 一二九・八八」³⁸⁾となっていた。また、受理数に対する起訴率は「昭和十三年二七%。同十四年四二%、同十五年四四%、同十六年四三%、同十七年四四%」,「昭和十八年の五一%」と「犯罪自体の悪化」も進んでいた。

慢性的な食糧不足、そして不公正、不平等の蔓延の中では、決戦の決意も長続きするものではない。内務省警保局では1943年9月から44年2月までの6カ月の間に報告された不穏言動の分析を行っている³⁹⁾。その中で「天皇皇后並皇族に対し奉る不敬言動は最近急激に増加の傾向」となった。その傾向をみると、「次男戦死の公報に接するや『二児を失ひたるは天皇陛下の為なり』とて畏くも陛下の御肖像及掛軸を取外し、之を足蹴にす」といった遺族の皇室に対する反感、「天皇陛下は下の附人が皆仕事をやつてゐる、おつ立て棒の様なもので、立てゝ貰へば誰にも出来る、大して偉いものではない」といった天皇の指導能力に対する批判、そして「御真影など何でもない。御真影は只の紙でしかない、宿直などする必要はない」といった非合理主義、精神主義に対する批判、「天皇陛下下になると羽二重が自由に手に這入るから結構なものや」といった不平等に対する不満、以上の四つを挙げることが出来る。この前の半年間、すなわち1943年3月から8月までに、不敬罪で検挙送局したものが22件であったのが、この時期にはその約2倍の38件に急増した。戦況悪化と生活の逼迫は敵愾心の昂揚どころか、国内矛盾に人々を覚醒しかねないものとなったのである。

既に1943年に入ってから、「一、〇〇島守備隊は玉砕せり 一、〇〇はもう駄目だそうだ等戦局不振に關聯する流言は頓に増加」しており、さらに「厭戦的悪質内容の流言も相当各地に発生」し、「戦争の終結近しとする流言も本年に入り著しく増加」していた⁴⁰⁾。このため、ルオット・クェゼリオン以降、大本営はこれ以上の民心悪化を恐れ玉砕の発表を控えるのであった⁴¹⁾。

4. 決戦非常措置における中央と末端

ルオット、クェゼリオンの玉砕が発表された日に、閣議は15項目にわたる「決戦非常措置要綱」⁴²⁾を決定した。中学生以上の学徒全員の勤労働員、14~25歳の未婚女性を女子挺身隊として軍需工場に配置、高級享楽の追放、生活の簡素化、食生活の改善、食料増産のための空き地利用、主要工場の防空強化、製造禁止品目の拡大、行政事務の能率向上等が決定された。これらの中でも高級享楽の追放は3月5日には具体的な措置が施行され、これにより料亭、待合、芸妓屋などが休業することに

なった。この措置が急がれたのは特権階層に対する庶民の不満に応えようとしたためであった。しかし、この追放も徹底的なものではなく、営業停止を免れたものや、後に産業戦士慰安のためという名目で再開を許可されたものが一部にあった⁴³⁾。そうしたところでは「実際は『高級』産業戦士、一戦争景気の重役連中の遊び場所となって、ほんとうの産業戦士には、『只今満員で……』とことわっている⁴⁴⁾」というのが実状であった。このように統制強化はその不徹底や闇価格の上昇から、むしろ不公平を増大させるものであった。

決戦非常措置はその第4項目に「簡素生活徹底の覚悟と食料配給の改善整備」を挙げ、「如何なる生活にも耐うる覚悟を固めしむ」とある。これが地方行政のレベルでどのように具体化していったのかを埼玉県を中心に見てみよう。大政翼賛会埼玉県支部ではこの生活簡素化を「勝ち抜く生活」、「戦ひ抜く生活」といったスローガンで宣伝に努めた⁴⁵⁾。例えば、衣生活の刷新では「衣類の新調見合せ、有合せで間に合はせるというのが今日国民の義務である」とする。そして、どうしても新調しなければならぬ時を、「何回でも修繕しツギをあてた上、またツギをあて極度に使ひつぶしどうしても使ひ得なくなつた時」と説明する。しかし、これなどはまだましな方で食生活の刷新ではさらに荒唐無稽な指導がなされる。

主食の米について「外米依存より脱却し国策に協力せんとす、これがためには国民齊しく玄米食を励行」することを求めている。「外米依存より脱却」とは戦局が悪化し、制海権を失いつつある中で輸入米が低下することを見越してのことである。もっとも、米の国内供給量自体が不足していたのであるから、もはや「玄米食を励行」するだけでは食料難を克服することは出来ない。このため「土地に産しない遠隔の地方に産する食物を食することは甚しく健康を害する」とし「郷土食の実行」を推奨した。埼玉県野本村では更にすすんで「米食主食観ノ是正ト混食粉食及郷土食ノ復活奨励」を指導している⁴⁶⁾。野本村では農民は「主食観ノ是正」と供出を求められたことになったのである。しかし、さらに驚いたことにここでは「過食の矯正」が指導されるのである。その根拠として、戦時体制になってから日本人は「平時の標準量最大限よりも三割多く食している」とし、この結果「胃腸患者を多くして、……人的資源の大損害」を出している。そして、その対策として「御飯をなるべく柔く炊けば嵩がふえる」、「食物をよく噛む」と「唾液が多量に出て、胃に入る物の嵩がふえる」、「よくかむとたべる時間が長くなるから、量が少なくても口も満足する」としている。過食の対策の最後は「食事度数」の制限でこれは「慣れることによって少しも不足を感じなくなる」と言うのである。

勿論、中央政府が国民の過食を信じていたわけではない。例えば、昭和十九年度における年齢別に見た「生理的欲求熱量ニ対スル配給米ノ占ムル割合」⁴⁷⁾を次のように算出している。一歳49.5、二歳35.0、三歳31.8、四歳29.4、五歳28.2、六歳45.0、七歳55.8、八歳75.0、九歳72.5、一〇歳69.7、十一歳91.2、十二歳86.0、十三歳82.0、十四歳62.5、十五歳61.0、十六歳60.2、十七歳59.3、十八歳59.3、十九歳59.3、二十歳59.3。この上で「配給量ノミニテハ健康ヲ保チ難ク、買出ニヨリ補ヒ得テ初メテ落付ク実情ヨリスレバ、配給量トソノ他（買出ヲ含メテ）ノ総和ガ最低必要量位ト見做シテヨイデアロウ」と予測している。中央政府は食生活の実態を把握しながらも、戦争協力をさらに国民に

求めていた。「如何なる生活にも耐うる覚悟」が必要だったのはこのためである。

5. 世相悪化と戦時生活の明朗化

決戦非常措置に見られた無理な施策に対し、人々の不満は政府への批判へ直結するよりは、むしろ、民衆同士がいがみ合い、その軋轢を社会生活の各所に深めてゆく結果となった。

このような世相悪化は特に食糧を巡って都市と農村の間で生まれていた。「何とか芋一本、大根一本でも売って下さいとタバコや衣類を出して頼む。みじめな姿が堪らなかった」、「祖母の母親の形見の着物まで換えなければならなくて、くやしくて一晩泣いた」とあるように⁴⁸⁾、「都会人」は農村に憎しみに近い感情すら抱いていた。その一方で、農家では「どんどん農家に現金が流れこんで来たんですよ。笑いが止まらないくらい。その百円札が一尺になると“尺祝い”っていうのしたの。」⁴⁹⁾といった有様であった。

3月9日、政府は「京浜地域人員疎開措置要領」を決定した。これにより都市から農村への人の移動が本格化するが、これは双方の反目の新たな要因となっていった。疎開者を受け入れる農村地域では、「疎開して来る人に対しては、住居や職業の斡旋など温かい思ひやりでお世話をしませう」⁵⁰⁾といった指導がなされていたが、実際にはこうはいかない。取り分け、この時期の「疎開者は概して中流階級以上の部層」であり、「食糧物資の買溜り乃至は闇取引助長する態度濃厚」で、「防空訓練、常会等にも概して非協力的」であったために、疎開者を「厄介視せんとする気運濃厚」であった⁵¹⁾。しかし、この時期の疎開者が「概して中流階級以上」とあるが、防火区の設定などにより初期の疎開者は所謂“強制疎開”による人が多数含まれていた。これは政府の命令により立ち退きを余儀なくされた人々であり、こうした地域では、例えば広島県呉市のように「爺サント婆サンか疎開ノ為ニ首ヲ縊ツテ死ンタ」、「海軍ガ戦車ヲ持ツテ来テ家モ何モ引倒スソウナ」といった流言が巷間に飛び交っていた⁵²⁾。初期の疎開者も決して、恵まれたものばかりではなかったのである。

決戦非常措置要綱では旅行制限や軍需物資等の重点輸送の強化を策定したが、これもまた買出しを巡る世相悪化に拍車をかけるものであった。この輸送統制のために、交通機関に従事する下級幹部や乗務員の間では「職務を利用して物資の買出しを為す等の特異の現象」⁵³⁾や、「切符制限発売に絡まる闇乃至は情実行為」⁵⁴⁾が見られた。統制の拡大は、むしろ新たな「役得」や「顔」の増大を生みだしていたのである。これに対し下級現業員は「軍需工場の一少年工にも」及ばない賃金と幹部の不正行為に反感を抱いていた。彼等は「買出部隊、神社参拜等不急旅行者と認めるるゝ者多き実状を目撃するに及び」、乗客に対し「如何に親切にせよと言はれても其の気になれぬ」ようになった。このため、「駅員の態度巡查の如し」⁵⁵⁾と言われる様な乗客との関係の険悪化を招いていたのである。

そもそも、当局は買出しによる民間の食糧自給を計算に入れながら、一方でその取締を行っているのである。この矛盾は取締まる側と取締まれる側との間での雰囲気や険悪にしていた。これは当局により「警民離間」、「警憲離間」と称される流言の頻出となって現れる。警民離間とは警察の取締まりが「苛烈にして血も涙もない冷酷一徹」なもの、あるいは「警察官も亦同様違法行為を敢行して

ると訴へて取締を風刺」する⁵⁶⁾ものであり、警憲離間とは「取締警察官に不正あり之を憲兵が取調べたと言ふが如き筋書」⁵⁷⁾のものであった。労働情勢においても勤労意欲の昂揚は労働条件の向上によってではなく、「取締まり」的な対策が取られていた。すなわち、「軍管理工場に対する監督官を増強し之等監督官の適切なる活動に依り勤労意欲の向上を意図」したのである。しかし、この監督官は「工員の管理を総て軍隊式に律せんとし」、「工員の些細なる言動を伝為して之を殴打」したり、工員に指示を与えいた技師を「工員と誤信して殴打」と、全く「権力的指導に偏し却つて関係者の反感を挑発」していた。このため勤労意欲の向上どころか「要領よくやればよいと言つた観念を植え付け」てしまっていた⁵⁸⁾。

このような労働・生活状況の中で政府に対する不満、反感は深まっていったが、それは「不穏歌謡」のような消極的、自嘲的なものに止まっていた。しかし、この「不穏歌謡の流布状況」は「当初は主として青壮年工場労務者方面に口吟まれつゝありたるが其の後漸次一般清壮年方面に伝播し、最近に至りては国民学校児童等の間に無意識に之等不穏歌謡を口吟む者を生ずる」に至った⁵⁹⁾。政府もこのような世相の陰悪化を放置するわけにはゆかず、「戦時生活の明朗化」を以て国民の世論指導に当たることとなった。その方針は「親切協力ノ気運ヲ振作スルト共ニ国民ニ適当ノ慰安ヲ与ヘ以テ長期戦遂行ニ必要ナル潤達ナル精神ノ涵養ニ資セン」⁶⁰⁾とし、敵愾心の昂揚、生活の明朗化、生産の飛躍的増強の三点に重点が置かれた。

敵愾心の昂揚は本土空襲を念頭に置いたためか従来以上の激しさを加えてゆく。そこでは「空襲被害、人馬殺傷ノ表現モ写真等ヲ謀略的ニ大イニ使用」し、これまで未公開に伏されていた「戦闘詳報」や、今まで「笑殺」、「秘匿」してきた対日放送における敵国首脳の「高言」等を報道し、敵愾心の昂揚に利用する方針とした。そして、「米英人ノ感覺的ニシテ、動物的支配欲ノミナル下等動物感」を国民に徹底させ「米英抹殺論ヲ喚起スベシ」⁶¹⁾とした。こうした世論指導は後の空襲激化と共に、「恐怖心の増大」として機能した。喚起されたのは「米英抹殺論」ではなく「日本抹殺」に対する危機感であった。これに生活の逼迫が加わるのであるから「生活の明朗化」どころではない。

「生活明朗化」といっても具体的な方策が示されたわけではない。例えば、「一部ノ悪（例、買出部隊等）ヲ以テ国民全般ノ現状ナル如ク叱責シ、国民ヲシテ萎蕪、鬱鬱セシムル如キコト無カラシムル為寧ろ美点、長所ヲ広ク且ツ大々的ニ取り上げ、憂鬱感ヲ払拭セシムルコト」⁶²⁾とある。話題を他の「美点、長所」に転換させるなどといった方法がうまく行くはずもない。そもそも、食料自体の供給量、配給機構の改善がない限り、輿論の喚起だけでは限界がある。「買出部隊厳禁ト同時ニ、彼等ニ農村ヲ愛シ、増産ニ協力セシムル為、万止ムナク農村ニ出ムク者ハ一握リノ灰ヲ持参スル如キ心掛ヲ有ツ様指導スルコト」とあるように、「買出厳禁」の一方、「万止ムナク」を想定せざるを得なかった。しかし、「尺祝い」だ「千両箱」だ等と言っていた農村に、一体、「一握リノ灰」でどれほどの食料が得られたであろうか。こうした指導方針は、買出しが「国民全般ノ状況」にあり、民心は当局に「萎蕪」し、取締が民衆の「鬱鬱」を買い、都市住民は「農村ヲ愛」さず、そして世相は「憂鬱感」に覆われていたことを図らずも露呈している。

これらを踏まえた上で勤労意欲を昂揚させるための具体案など求めるべきもない。生産の飛躍的増強となると「愛ノ喚起ナリ。土ヘノ愛ナリ。機械ヘノ愛ナリ。鉄ヲ光ラシメヨ。機械ハ戦友ナリ。」と絶叫に近い。結局、「日本人ハ精神ナリ、言語指導ノコトタル、日本人ノ魂ニ触レ、日本人ノ忠烈殉国ノ精神ニ訴フル外ナシ」⁶³⁾と、精神主義の一点張りであった。

4月22日、インド国境を突破した日本陸軍がインパールを包囲⁶⁴⁾したことが報道される。これには「東條自身が乗気になって、陣頭にたって宣伝を命令」⁶⁵⁾するという力の入れようであった。内閣情報局では既に14日、『『インパール』占領ニ関スル宣伝要領』⁶⁶⁾が決定されていた。新聞報道、ラジオ放送ではこの作戦が「印度ノ解放独立」を企図したもので、「英米及重慶政府ノ蒙ムル打撃ノ甚大ナルコト」、「帝国ノ戦争遂行能力ノ愈々強カナルコト」が訴えられた。銃後には久しぶりに良い知らせであったが、しかし、これに対する銃後の反応は極めて鈍い⁶⁷⁾。そもそも、要領からして「帝国ノ戦争遂行能力」が宣伝されねばならなかったのである。

5月5日、またしても連合艦隊司令長官古賀峯一元帥が飛行機で前線を移動中“殉職”したことが報道された⁶⁸⁾。このブーゲンビル沖航空戦、ギルバート沖航空戦の「殊勲」の司令官に国葬が行われることはなかった。それどころか、この報道はその“殉職”という表現から、「敵ノ反抗熾烈ニ対スル責任又ハ作戦ニ対スル責任カラ切腹（拳銃自殺）セラレタ為戦死テナク殉職ト発表」されたとの「憶測的造言概ネ全国的ニ流布」⁶⁹⁾したのである。

当局は「古賀元帥敢闘精神継承貯蓄運動」を実施し、5月27日の海軍記念日を預入れの期日としたが、このような運動は戦意の停滞や、世相の悪化を招くばかりのものとなったに違いない。というのも、これに先立つ5月1日には例年9月に行われるはずの簡易保険加入運動が時期を繰り上げて行われており、これには行政の末端も苦慮していたからである。東松山市では郵便局長自らが「上司ノ命令如何トモナシ難ク挺身コノ運動ニ突入スベク決意シタル次第デアリマス」⁷⁰⁾と言い、田園調布の町内回覧板では割り当てられた目標額に「当町会としては、各隣組に目標を示して御願いすべきものと考へません」⁷¹⁾とさえ書かれたのであった。山本五十六の戦死から一年、銃後の戦意の停滞は覆うべきものない様相となった。

むすびにかえて

戦況悪化の中、政府による統制や動員の強化は新たな「役得」や「闇」を生み出すという悪循環を招いていた。新たな統制の度に末端で官憲を傘に着了職権濫用や公私混同が蔓延したという事実は、人々に政治的な倫理観や責任感が欠如していたことを物語っている。人々は政府のやり方に不満や反感を抱いていたが、自分が公の立場に立つと今度は逆に、今まで憤慨していた官尊民卑を大いに発揮したのである。人々は全体的な構造に目を向けるよりは、むしろ、互いの中を陰悪化させるのみであった。民衆の戦争強力に対する意志は基本的には最後まで失われなかったが、それは民衆が戦争遂行に取って代わるべき選択を知らなかったためでもある。このため、この時点でこれだけの疲弊が見られたにもかかわらず、民衆が天皇の降伏宣言を迎えるには、さらに約一年と二カ月を経なければなら

なかったのである。

注記

- 1) この時期は相次ぐ占領、陥落の報道に、銃後が戦勝気分沸き立っていた頃であり、2月18日にはシンガポール陥落を受けて「戦捷第一次祝賀国民大会」が開催された。なお、同時期の民衆意識について、拙稿「開戦と日本人—12月8日の記憶—」『明治大学大学院紀要第27集』（1990）で分析を試みた。
- 2) 前線では1942年6月5日のミッドウェー海戦、そして8月からはガダルカナル島を巡る攻防が展開され、同年末には既に戦況不利が決定的となっていた。しかし、これらの事実が銃後に知られることはなく、戦況による民衆意識への影響は殆ど見られない。むしろ、5月20日には翼賛政治会が結成され、8月24日には部落会・町内会、隣組のそれぞれに大政翼賛会の世話役、世話人を置くことが決まり、ここに翼賛体制が完成する。また、翼賛総選挙で活躍した翼賛壮年団が地方自治体の議会で大躍進し、翼賛体制に対する“下から”の動きが一段と活発になる。
- 3) 北九州爆撃、サイパン政変の後、「戦意」の低下が顕著となり、B29の来襲が日常化すると共に空襲が民心を左右する最大の要因となる。動員体制の矛盾は生活の逼迫に拍車を掛け、戦況悪化の中、本土決戦を前に人々は悲観的となる。しかし、悲観的となればなるほど、戦勝を一縷の希望に託すのである。
- 4) 米軍は視察予定を現地部隊に通知した暗号電文を解読し、事前に迎撃体制を整えていた。
- 5) 「山本元帥戦死の回顧板」、『東松山市史資料編第四巻』東松山市編（1984）、501頁。
- 6) 「森新太郎日記」5月21日付、『横浜の戦災と空襲第二巻』、77頁。当時37才、日本鋼管鶴見造船所に勤務（事務職）。
- 7) 「小長谷三郎日記」5月23日付、同上、48頁。当時23才、横浜駅に連結手として勤務。
- 8) 1943年5月15日付『朝日新聞』。
- 9) 同上、5月17日付。
- 10) 清沢冽『暗黒日記』評論社（1971）、5月15日付。
- 11) 現地での組織的戦闘は5月29日夜、守備隊指揮官山崎大佐以下150人による突撃が最後となった。以降、アッツからの通信は途絶。その後、米軍の掃討作戦は6月11日まで続けられ、日本兵が捕らえられた最後の記録は9月9日である。
- 12) 6月1日付、前掲書。
- 13) 青木正美『戦時下の庶民日記』、5月31日付。吉田は当時15才。
- 14) 前掲、5月24日付。
- 15) 伊藤整『太平洋戦争日記（一）』新潮社（1983）、6月5日付。
- 16) 1941（昭和16）年、召集拡大による兵員の質の低下に対応するため、東條英機陸軍大臣により示達された。
- 17) 「決戦生活訓五訓」。開戦直後の12月10日のラジオによる全国一斉常会で国民に提示され、翌日の各紙にも掲載された。
- 18) 「大東亜戦争の現段階に即応する輿論指導方針」情報局（1943年6月28日）、『資料日本現代史13』大月書店（1985）、199頁。
- 19) 主だったものを列挙すると、7月29日、キスカの撤収作戦。8月5日、ムンダ基地並びに8月8日、ニュージョージア島方面防衛部隊司令部のコロンバンガラ島への後退。10月2日、コロンバンガラ島部隊のブーゲンビル島への撤退。
- 20) 『朝日新聞』1943年8月23日付。
- 21) アメリカを“出し抜いた”のは事実である。米軍は周到な艦砲射撃と空爆の後、8月16日、3万4千人の大兵力を同島に上陸させる。この作戦で米軍の同士討ちによる死傷者は約300人に及び、19日、米軍司令部は発砲禁止令を出した。
- 22) 「杉山茂雄日記」、前掲『横浜の戦災と空襲』。当時18才。

- 23) 政府は、9月21日「国内態勢強化方策」を閣議決定する。その内容は主に、1) 電車バスの車掌、改札係、行商、小使等17職種への40才未満の男子就業を禁止し、これを女子動員で補う。2) 14~25才までの未婚女性による女子勤労挺身隊を、部落会、婦人会単位で組織する。3) 理工医農以外の学生徴兵猶予の停止、所謂「学徒出陣」の3点である。
- 24) 大内誠『兵営日記』みやま書房(1988)、9月9日付。
- 25) 藤田稔『一無名兵士の手記』みやま書房(1988)、9月9日付、9月24日付。
- 26) これは意図的な操作ではなく、搭乗員の未熟からこのような過大な戦果報告につながったとされている。実際、海軍はこの数値をその後の作戦展開の目安とした。それにしても、いかに未熟とはいえこのような誤報が生じた真の理由は今もって謎である。なお、戦果の数値については木坂順一郎『昭和の歴史第7巻』小学館(1989)を参考とした。
- 27) 前掲、82~83頁。
- 28) 千島、小笠原、マリアナ諸島、東西カロリン諸島、ニューギニア西部、バンダ海~スンダ(現インドネシア)、ビルマを結ぶ圏域に後退した。
- 29) 前掲、51頁。
- 30) 前掲、84頁。
- 31) 前掲「太平洋戦争日記(二)」、2月1日付。
- 32) 「十二月二於ケル流言蜚語」憲兵司令部、南博編『近代庶民生活誌④』三一書房(1985)、12頁。
- 33) 『『マーシャル』諸島方面戦況二関スル記事指導方針並検閱方針』大本営海軍報道部(1944年2月6日)、前掲『資料日本現代史』、173~4頁。
- 34) 『『マーシャル』方面戦況二関スル言論指導要領』情報局(1944年2月5日)、同上、174頁。
- 35) 前掲、52頁。
- 36) 件数は『特高月報昭和十八年十二月分』並びに『十九年十一月分』の「労働争議統計」を利用した。
- 37) 「通信検閲よりみたる最近の食糧事情と国民思想の動向」内務省警保局編(1944年1月19日)、1943年10月以降に「東京近辺より支那満州等に宛てた」郵便の検閲報告。「東京大空襲・戦災誌第五巻」、257頁。本文中、以下注なき引用はこれに準ずる。
- 38) 「昭和十八年に於ける経済事件の統計的調査」司法省刑事局(1944年3月)、前掲『資料日本現代史』、131~9頁。
- 39) 「最近に於ける不敬、反戦、反軍其の他不穩言動の概要」警保局保安課(1943年8月~1944年2月)、前掲『近代庶民生活誌』、435頁。
- 40) 『思想旬報』(1944年4月20日)内務省警保局、前掲『近代庶民生活誌』、435頁。例えば、厭戦的悪質の流言として「此の戦争は負ければ偉い人は殺されるかも知れぬが吾々一百姓、労働者、貧乏人一は殺される様なことはあるまい、吾々は働かねば食はれないのだから戦争に勝つても負けても大したことはない」。これに対して、終戦憶測の流言は「〇〇で白髪の老人が底の無いトックリを下げて酒を買ひに来たので之に酒を入れてやると此の戦争は近い内に終わると云つて出て行つたので後に附いて行つたら途中で消えた」といった、迷信めいた無稽なものが多い。
- 41) これ以降、7月18日のサイパン失陥まで玉砕報道はなされない。
- 42) 同名の政策に1945年1月25日、最高戦争指導会議(1944年8月5日、大本営政府連絡会議が改称されたもの)により策定されたものがある。
- 43) 『週報三八五号』(1944年3月8日)によると、高級料理店は「その内容が享乐的でないもので適当なもの、必要に応じ改めて飲食店として営業を許める」、待合・置屋・芸妓は「下級のものについては別途措置する」等とある。
- 44) 高見順『高見順日記第二巻ノ下』勁草書房(1966)、4月22日付。
- 45) 大政翼賛会埼玉県支部「勝ち抜く為めの生活刷新新要綱」(1944年3月)、『新編 埼玉県史第二十巻』(1987)、345~53頁。以下の引用で注なきものはこれに準じる。

- 46) 「野本村決戦生活実施計画書」, 前掲『東松山市史第四巻』, 511~13頁。
- 47) 「昭和十九年度国民生活二関スル件」厚生省 (1944年5月11日), 前掲『資料日本現代史』, 697~9頁。
- 48) 松谷みよ子『現代民話考 銃後』立風書房 (1987), 201~2頁。
- 49) 同上, 211頁。
- 50) 「決戦非常措置要綱に基づく生活目標 昭和十九年」, 前掲「新編埼玉県史」, 520頁。
- 51) 『思想旬報第三号』内務省警保局 (1944年4月30日), 前掲『近代庶民生活誌』, 415頁。
- 52) 「5月中ニ於ケル造言飛語」(1944年7月5日) 憲兵司令部。前掲『近代庶民生活誌』, 64~7頁。同市内だけで同様の流言の記録として13件認められる。
- 53) 『思想旬報第一号』(1944年4月10日), 前掲書, 406頁。
- 54) 『思想旬報第三号』, 前掲書, 414~5頁。
- 55) 前掲「森新太郎日記」, 4月11日付。
- 56) 「食糧不足を繞る流言蜚語の概要」内務省警保局 (1944年6月11日), 前掲『東京大空襲・戦災誌』, 262頁。
例えば, 「リックサックに米その他食料品を入れて背負ひ歩くものが多いので警察官が鎚で刺し乍ら調べたら米でなく子供を刺し殺した」, 「精米水車に泥棒が入つたので村のものが戸を閉めて翌朝開けてみたら駐在巡査が縊死してゐた」等々。
- 57) 例えば, 「風呂敷包を持つた人を巡査が調べたら憲兵で, 俺を調べるなら署長の家を調べるから案内しろと云ひ署長の家を探し白米一俵を発見した」等々。
- 58) 『思想旬報第二号』, 前掲書, 409頁。
- 59) 『思想旬報第三号』, 前掲書, 412~3頁。例えば, 「一城焼けた 二城焼けた 三城焼けた 四城焼けた 五城焼けた 七城焼けた 宮城焼けた」, 「僕は軍人大嫌ひ 今に小さくなつたなら お母さんに抱かつて乳呑んで 一銭貰つて鉛買へる」等々。
- 60) 「戦時生活ノ明朗化ニ関スル件」(1944年5月1日) 次官會議申合, 『現代史資料史41』みすず書房 (1975), 516頁。
- 61) 「雑誌指導方針実現方策 (案)」(1944), 前掲『資料日本現代史』189~191頁。
- 62) 「出版物ニ依ル戦時生活ノ明朗化ニ関スル件」(1944), 前掲『資料日本現代史』, 186~7頁。
- 63) 注61)に同じ, 189~191頁。
- 64) 現地軍では4月26日, 既に第三三師団長から攻勢中止の具申がなされていた。
- 65) 前掲『暗黒日記』, 4月23日付。
- 66) 前掲『資料日本現代史』, 175~176頁。
- 67) 官憲側の記録にも, 個人の日記にもこれに対する反響の記録は見られなかった。
- 68) 3月31日, 飛行艇で移動中の墜落による。荒天中につき, 風浪もしくは落雷による事故と推測されている。
- 69) 前掲「5月中ニ於ケル造言飛語」。
- 70) 「戦力増強簡易保険一億新加入運動ノ件」松山郵便局長 (1944年5月1日), 前掲『東松山市史』, 507頁。
- 71) 江波戸昭『田園調布の回覧板』(1978), 1944年5月9日付。